

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	ダイハツインフィニアース株式会社 (旧会社名 ダイハツディーゼル株式会社)
【英訳名】	DAIHATSU INFINEARTH MFG.CO.,LTD. (旧英訳名 DAIHATSU DIESEL MFG.CO.,LTD.) (注)2024年6月27日開催の第64回定時株主総会の決議により、 2025年5月2日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 佳伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 堀田 佳伸は、当社の第66期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。